

お出かけを、もっと気軽に！

後期高齢者外出応援タクシー券 を交付します



物価高騰の影響を受ける高齢者の皆さまの外出を応援します。
お買い物や通院など、日々のお出かけにぜひご活用ください。

お一人につき 5,000円分（500円券×10枚）

対象となる方

次の要件を満たす方が対象です。

- 令和9年4月1日時点で満75歳に達している方
- 令和8年10月1日時点で津久見市の住民基本台帳に登録されている方

※令和8年10月2日以降に新たに住民登録された方についても、要件により対象となる場合があります。

使い方 ★お支払いの際にご利用ください

① 津久見市内のタクシーに乗車します。
② お支払いの際にタクシー券を運転手に渡してください。

ご利用にあたっての注意事項

- 津久見市内のタクシー事業者が運行するタクシーで使用できます。
- 1回の乗車で使用できる枚数に制限はありません。
- おつりは出ません。
- タクシー券はご本人のみ使用できます。
 ※ご本人に関わる用件で高齢又は障がいのあるご家族の方も使用できます。
- 他人への譲渡・転売はできません。
- 紛失等による再交付はできません。



有効期限 **令和9年2月28日（日）まで**
期限を過ぎると使用できませんので、お早めにご利用ください。

◆問い合わせ　長寿支援課　☎0972-82-9533

※この事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。